

幕別町消費者被害防止 ネットワークニュース

第116号



【相談事例紹介】「+」から始まる電話が何度もかかってくるが、対策は？

相談 スマートフォンに「+」で始まる番号から電話がかかってきた。電話に出ると、「お名前と生年月日を教えてください」と聞かれ、答えてしまった。途中で怪しいと思い電話を切ったが、個人情報悪用されないか心配だ。

回答 「+」から始まる番号は国コード(国番号)と呼ばれるもので、外国からの国際電話です。例えば、アメリカは+1、イギリスは+44、日本は+81から始まります。相談者は外国からの電話には心当たりがないということでした。個人情報の流出については、現状では不明のため、しばらく様子を見るようにし、心当たりのない請求をされても無視をして、お金を絶対に支払わないように助言しました。

特殊詐欺や強盗につながる可能性のある、不審な電話の対策としては、「+」から始まる国際電話に限らず、知らない番号からの電話には出ないようにして、折り返さないようにしましょう。もし知らない番号からの電話に出てしまい、個人情報を聞かれても絶対に答えないでください。また、自動音声ガイダンスが流れた場合は、最後まで聞かずに途中で構いませんので、電話を切るようにしてください。

国際電話を利用しない方は、利用休止申請や受信拒否の設定を検討しましょう。

▶**固定電話** 国際電話不取扱受付センター：0120-210-364、またはウェブサイトから利用休止申請の手続きが可能です。

▶**携帯電話** 携帯電話端末で国際電話の着信拒否設定をするか、携帯電話会社が提供する迷惑電話対策サービスなどから設定します。(別途月額料金がかかる場合があります)

不審な電話でお困りのときは、消費生活センターや警察に相談してください。

消費生活センターから

◆夜間相談のお知らせ

毎月第1・3・5水曜日は午後7時まで札内相談室で来所・電話ともに受け付けています。

予約不要・相談料無料・秘密厳守ですので、気軽に相談してください。

ひとこと助言

- ブランド品や入手困難な米などが安く買えるなど、通販サイトを見て注文し代金を払ったのに商品が届かないなどの相談が寄せられています。少しでも怪しいと感じたら利用はやめましょう。
- 被害に遭った場合は、すぐにクレジットカード会社や振込先銀行に相談しましょう。併せて最寄りの警察に被害を届け出ましょう。
- 不安なときはお住まいの自治体の消費生活センター等に相談してください(消費者ホットライン188)。海外事業者とのトラブルについては国民生活センター越境消費者センター(<https://www.ccj.kokusen.go.jp>)でも相談を受け付けています。被害の相談は警察でもできます(警察相談専用「#9110」)

引用:「見守り新鮮情報 第515号(2025年7月3日発行)」

見守り 新鮮情報

- ☑市場で**希少な商品**が入手可能
- ☑米やブランド品が**不自然に安い**
- ☑サイト内の**日本語表記が不自然**
- ☑支払い方法が限定されている。振込先の**銀行口座が個人名義**
- ☑キャンセル、返品、返金**ルール**の記載がない

怪しい通販サイトに ご注意



- ☑事業者の**名称、住所、電話番号が明記されていない**
- ☑**事業者情報**をインターネット検索で調べると、無関係の事業者情報など、**嘘の情報**が記載されている
- ☑問い合わせ先の**メールアドレスがフリーメール**
- ☑問い合わせ先の**電話番号が通じない**

幕別町消費生活センター(電話相談: ☎55-5800)

窓口	札内	月曜～金曜	午前9時～午後4時	札内コミュニティプラザ 消費生活センター
	幕別	火曜・木曜	※札内:第1・3・5水曜は午後7時まで	役場1階相談室
	忠類	第2・4水曜	※忠類:事前予約が必要	忠類コミュニティセンター

ギャンブル等へののめり込みによる
借金の場合、安易な肩代わりはやめましょう。

ギャンブル等依存症 については、
医療・相談機関

(お住まいの地域の保健所・精神保健福祉センター等) に、

借金返済 については、
お住まいの
**都道府県・市区町村や
最寄りの財務局に相談**
しましょう。

相談窓口では、
収入・支出と借入れ・
ローンのバランスから債務の整理、
**生活再建のための
支援の活用についてサポート**
しています。

**中小事業者・
個人事業者**
の方からのご相談も
受け付けています。

一人で悩まず、
**多重債務相談窓口
に是非ご相談**ください。

家計のお悩み

相談

してみませんか？



肩代わり・借金・ローン・ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など

多重債務者相談強化キャンペーン2025 9月1日(日)~12月31日(水)

多重債務相談窓口に関するお問い合わせは、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局まで。

法テラス・サポートダイヤル

0570-078374

受付時間 平日：9時から21時 土曜：9時から17時（祝日・年末年始除く）

主催：多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センター（法テラス）

※法テラスとは国が設立した公的な法人です。
※全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定基準以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

